

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 20 日現在

機関番号：32710

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2015

課題番号：25770264

研究課題名(和文) アメリカ建国期における近代女子教育の誕生-環大西洋史の視点から

研究課題名(英文) The Rise of Modern Female Education in Early America: Through Transatlantic Perspectives

研究代表者

鈴木 周太郎 (SUZUKI, Shutaro)

鶴見大学・文学部・講師

研究者番号：30635735

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は初期アメリカにおける女子教育の特徴を明らかにするとともに、建国期の「女性の権利」論と人々の対英・対仏感情との関係について検討することを目指した。特に1790年代の女子教育をめぐる議論がアメリカ人のフランス革命への共感と密接に結びつきながら盛んになったことを明らかにした。本研究にはボストン、ウースター、ニューヨーク、ロンドンにおける資料調査と、それに基づく学会報告、研究論文が含まれる。研究論文では初期アメリカの公教育論争についてと、メアリ・ウルストンクラフトのアメリカへの受容について論じた。本研究の最大の意義は女子教育史に環大西洋史という視角を与えることで新たな意味を見いだしたことである。

研究成果の概要(英文)：This research project aims at contributing to understanding the characteristics of female education in early America and investigating the relationship between the arguments about “rights of woman” and the US citizens’ feelings toward both Britain and French. This project has tried to prove that the arguments of female educations during the 1790s were strongly related to Americans’ sympathy toward French revolution. The research project includes several research trips to the archives in Boston, Worcester, New York, and London, academic conference presentations, and research papers about both public education in early America and the acceptance of Mary Wollstonecraft in America. Thus this project has accomplished the formation of new visions to female education in the era, connecting it to the perspectives of “Atlantic history.”

研究分野：アメリカ史

キーワード：女子教育 女性の権利 トランス・アトランティック 環大西洋史 出版文化 英米関係史

1. 研究開始当初の背景

(1) 初期アメリカの女子教育史についての研究動向

初期アメリカにおける教育は、アメリカという新たな国のあり方を探る手掛かりとして、歴史研究の分野では長らく注目されてきた。そのなかでも多くの研究者が関心を寄せたのが女子教育であり、リンダ・カーバーによって紹介された「共和国の母 (republican motherhood)」イデオロギー (有徳で愛国的な子供を育てることによって女性が国を支えていくという考え方) は、女性と国家との関係を解く手がかりとしてその後の研究者に注目された。今日でも多くのアメリカ史研究において「共和国の母」について言及がされているが、近年新たな視角がアメリカの教育史、ジェンダー史に加えられ始めている。例えばスーザン・ブランソンは *These Fiery Frenchified Dames* (2001) において、「共和国の母」イデオロギーよりむしろ「女性の権利」論が盛り上がりを見せていたことを強調しつつ、建国期フィラデルフィアで盛り上がった「女性の権利」論はフランスから流入した思想の影響が強かったことを強調した。他にもニューイングランドの女子学校が英国の教育理念を参考にしていたことを明らかにしたマリオン・ラストのように、アメリカの (女子) 教育の発展を大西洋を越えた思想の交流という文脈で捉える研究が近年は増えている。このことは、例えばリンダ・コリーが英国の近代的国家建設において教育の役割を強調したように、イギリスやフランスの教育史研究の動向とも結びついている。

以上のようなアメリカ建国期の教育をめぐる議論は、例えば同様に新たな国家建設の時代であった 1900 年前後の日本の女子教育において「良妻賢母」論が「女性の権利」論と共存していたことと関連づけて考察することが可能であるが、未だにそのような比較的研究は出ていない。英国やフランスを含め、この時代に近代国家建設の過程で国際規模で女子教育についての議論が行われていたことを確認する必要がある。

(2) 研究代表者の本研究着手までの研究経過

研究代表者は一貫して、初期アメリカの女子教育についての研究をおこなってきた。フィラデルフィアの女子中等教育機関であるヤング・レディズ・アカデミーについての研究をおこないながら、特に建国期アメリカにおける女子教育論が英国の教育論から強い影響を受けたものであることについて検討してきた。研究代表者はアイルランド出身でフィラデルフィアにおいて活動した出版人マシュー・ケアリーに注目することで、1780-90 年代に出版された女子教育論についての英米比較の重要性に気付いた。そして、1800 年前後から女子教育に求められる内容がより「家庭性 (domesticity)」と結びついた

ものになったことから、ジェンダー秩序の成立・変遷過程や大西洋を越えた思想的交流といった、大きな枠組みのなかに女子教育を位置づけることの重要性を痛感した。

2. 研究の目的

3 年間の期間中に研究代表者は、アメリカの女子教育を近代教育の誕生と発展の過程という環大西洋規模で起こった事象のなかに位置づける試みをおこなった。具体的に取り組もうとしたこととして以下の三つをあげる。

(1) 初期アメリカにおける公教育論争のジェンダー史的視角による再検討

アメリカ合衆国の建国期に盛んにおこなわれた公教育の導入を巡る議論について検討しつつ、そのなかで女子教育がどのように位置づけられていたのかについて考察した。教育を受ける生徒の範囲はどこまでなのか、そこに女性も含まれるのか、彼ら彼女らは何を学ぶべきなのか、生徒たちは将来どのような人物となりどのような仕事につくと想定されるのか等について調査した。研究する時代として、建国当初から各州で公教育について活発に議論された 1830 年代までを対象とした。

(2) 教育についての議論をめぐる大西洋を越えた思想の交流についての考察

メアリ・ウルストンクラフトの『女性の権利の擁護』やルソーの『エミール』に代表されるヨーロッパの教育論のアメリカにおける受容を見ることによって、ヨーロッパからアメリカに教育や女性についての思想が流入していった過程を検討した。政治思想史研究においては、スコットランド啓蒙のような思想が建国期の政治に大きな影響を及ぼしたことは、長い間議論されてきた。本研究はこのようなヨーロッパとの思想の交流のなかに、教育や女性をめぐる議論を位置づけるものである。そのためにアメリカにおけるヨーロッパの著作の輸入業者や出版業者についての資料の調査もおこなった。また、イギリスのランカスター方式と呼ばれる教育システムが、特にペンシルヴァニア州における公教育の整備のなかで導入されていった経緯についても検討した。

(3) 初期アメリカで実践された女子教育についての検討

教育が実践された現場としての学校に注目し、カリキュラム、教科書、教員や生徒の発言や著述についての調査をおこなった。特に女子学校に注目し、1790 年代のフィラデルフィアのヤング・レディズ・アカデミー、イギリス出身の作家・教育者であるスザンナ・ローソンが 1800 年代にボストンで開設した女子アカデミー、エマ・ウィラードが 1820 年代に開設したトロイ女子セミナリー

を主な対象とした。同時代の男子学校や公教育についての議論と比較し、女子教育において「女性性」がより重視されていく過程を読み解いた。

3. 研究の方法

本研究は歴史研究として、現地における資料収集およびそれらの詳細な検討が主たる要素であった。そのような資料の検討とトランス・アトランティックという視角とが組み合わせられた成果として、学会発表や論文発表をおこなった。

(1) 平成 25 年度

9 月(マサチューセッツ州ウースター)と 3 月(同州ウースターおよびボストン)において資料調査を実施し、12 月に一橋大学で開催されたジェンダー史学会第 10 回年次大会において研究成果の報告をおこなった。

調査に関しては、研究計画のなかでもとりわけ(a)初期アメリカにおける女子教育についての議論と実態、(b)大西洋を越えた外交問題や党派対立と「女性の権利」論との関係、を明らかにするための資料の収集に重点をしばっておこなった。(a)についてはスザンナ・ローソンとエマ・ウィラードの女子教育についての出版物やマニュスクリプトを、(b)については建国期の出版人マシュー・ケアリーの書簡やビジネス文書などを収集した。以上を通じて、平成 25 年度の主要な課題であった資料収集について順調に計画を進めることができた。とりわけ、スザンナ・ローソンの女子学校で使われた教科書やノートをウースターにおいて調査できたことは、建国期女子教育の実態を明らかにするうえで特筆すべき成果であった。

このようにして収集した資料をもとにジェンダー史学会でおこなった報告「アメリカ建国期における「女性の権利」論の興隆 環大西洋史の視点から」では、1790 年代のアメリカ合衆国において急激に「女性の権利」が注目されるようになった要因を、当時の政治や社会の国際的な動向、特にフランス革命と関連づけながら考察した。学会報告によって得られた知見は本プロジェクトの遂行に有益なものであり、次年度以降の論文執筆につながることができた。

(2) 平成 26 年度

9 月(マサチューセッツ州ボストンとウースター)と 3 月(ニューヨーク州ニューヨーク)に調査を実施し、6 月に第 64 回日本西洋史学会において研究成果の報告を行い、3 月に建国期の公教育についての研究論文を『鶴見大学紀要』に投稿した。調査に関しては、研究計画のなかでもとりわけ、前年度から継続した(a)初期アメリカにおける女子教育についての議論と実態、および(b)メアリ・ウルストンクラフトに代表されるヨーロッパからの思想の流入が建国期の女性に与えた

影響、を明らかにするための資料収集に重点をしばって行った。(a)についてはエマ・ウィラードの女子教育についての出版物やマニュスクリプトを、(b)についてはウルストンクラフトの著作が米国の雑誌や新聞等どのように扱われていたのかを調査した。以上を通じて、平成 26 年度の主要課題であった資料収集について順調に計画を進めることができた。とりわけエマ・ウィラードのトロイ・セミナーについての資料をニューヨーク歴史協会において調査できたことは、18 世紀末から 19 世紀前半にかけての女子教育の変化を明らかにするうえで大きな成果であった。また、研究成果の本格的な発表の前段階として、論文「アメリカ建国期の公教育論争と女子教育」を執筆したことは、本プロジェクトの論点整理にとって有益であった。また、西洋史学会における発表「コルセットを着る女性、つくる女性-ウースター・コルセット・カンパニーからみる 20 世紀転換期のジェンダー秩序」において、本プロジェクトが扱う時代以降のジェンダー秩序と産業との関係について報告し参加者から多くの知見を得られたことは、本プロジェクトの遂行に有益なものであった。

(3) 平成 27 年度

最終年度には(a)ヨーロッパの出版物や思想のアメリカへの流入状況の調査と、(b)フィラデルフィアにおける外交問題や党派対立が「女性の権利」論にもたらした影響について、重点的に検討した。(a)については、ロンドンの British Library においてアメリカの教育思想や「女性の権利」論のイギリスからの影響について、パンフレット等出版物の調査をおこなった。(b)については昨年度までに収集した資料を用い論文の執筆をおこなった。

その成果として、建国期アメリカにおける女子教育論が英国の教育論から強い影響を受けたものであることを、アイルランド出身でフィラデルフィアで活動した出版人マシュー・ケアリーに注目しつつ、1780-90 年代に出版された女子教育論についての英米比較によって明らかにした。最終年度の成果は、論文“*For the Progress of Knowledge and Virtue-The Acceptance of Mary Wollstonecraft in America in the 1790s*”(『鶴見大学紀要 外国語・外国文学編』)として公表した。

4. 研究成果

本研究の成果として(1)公教育システムが確立される前のアメリカにおける教育をめぐる議論の重要性を示すこと、(2)教育をめぐる議論のなかで「女性性」が確立・変化していく過程を明らかにすることで女性史研究全体への貢献が期待できること、(3)日本の西洋史研究でも盛んに取り入れられている「環大西洋史」という研究領域に新た

な成果を組み込み、教育史やジェンダー史におけるグローバル・ヒストリーを提示することの三点が挙げられる。

当研究は、公教育というシステムがアメリカ各地で未整備な状態であり公的な財源を教育にあてることに反論も多く、特にそのなかに女子を組むことに抵抗が多かった建国期アメリカに着目することで、「前史」として捉えられてきた初期アメリカの教育史およびジェンダー史における重要性を明らかにする。研究代表者はアメリカのジェンダー史についての通史的論考集である『アメリカ・ジェンダー史研究入門』（2010年）で建国期について執筆担当したことによって、自分の研究関心がその後の時代へと繋がる重要なものであることを痛感した。19世紀アメリカ白人中産階級女性に主流であった女性像としての「家庭性」の強調と、婦人参政権運動を中心とする女性の権利運動は、従来交差せず反発しあうものと理解されてきた。しかし「女性性」を家庭と結びつける議論と「女性の権利」論が混在した建国期の女性像を出発点として見ると、「家庭性」と婦人参政権運動はアメリカ女性像の両側面と見ることもできる。本研究は様々な女性性や女性観が建国期に共存しつつ、それが19世紀に入り教育の分野で変化していったことを明らかにしてきた。

そして、そのような複数の女性観の共存がヨーロッパとの人的あるいは知的な交流のなかで形成されたことは重要である。大西洋を越えた思想の交流という視角を教育についての議論に導入することは、アメリカという枠組みを越えたジェンダー史、教育史研究に大きなインパクトをもたらすことになるはずである。バーナード・ベイリンによるAtlantic History: Concept and Contours (2005)に代表される、一國史を越えた西半球秩序をめぐる歴史観の可能性をさぐる「環大西洋史」という新しい視角を取り入れることによって、18世紀末以降のアメリカで激しく議論されることになった公教育論や女子教育論の背景に、ヨーロッパから思想の流入があったことを明らかにしたこと、すなわちジェンダー史、教育史の分野に環大西洋という視角を取り入れつつ、それを知や思想の大西洋を越えた交流という大きな枠組みに組み込んだという点で、本研究は独創的である。

このようなトランス・アトランティックな視点は、教育思想や女性観を一國のなかに留めずグローバルに捉えようとする近年の歴史学における動向に沿うものであり、ヨーロッパとの比較・相関のなかからアメリカの教育やジェンダーの史的変遷の意味を明らかにしていく本研究はとても意義深いものと考えられる。

今後は

そのため、これまで研究対象としていた1790年代より後の時代の女子教育について、公教育システムの確立と関連づけつつ研究をお

こなう予定である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計2件)

Suzuki, Shutaro, "For the Progress of Knowledge and Virtue" -The Acceptance of Mary Wollstonecraft in America in the 1790s, 『鶴見大学紀要 外国語・外国文学編』、査読無、第53号、2016年、41-59

鈴木周太郎、「アメリカ建国期の公教育論争と女子教育」、『鶴見大学紀要 外国語・外国文学編』、査読無、第52号、2015年、1-23

〔学会発表〕(計3件)

鈴木周太郎、アメリカ建国期における英仏関係と女性の権利論、日本アメリカ学会第50回年次大会、2016年6月5日、東京女子大学(東京都杉並区)

鈴木周太郎、コルセットを着る女性、つくる女性-ウースター・コルセット・カンパニーからみる20世紀転換期のジェンダー秩序、第64回日本西洋史学会、2014年6月1日、立教大学(東京都豊島区)

鈴木周太郎、アメリカ建国期における「女性の権利」論の興隆-環大西洋史の視点から、第10回ジェンダー史学会大会、2013年12月8日、一橋大学(東京都国分市)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

鈴木周太郎 (SUZUKI, Shutaro)

鶴見大学・文学部・講師

研究者番号：30635735